

平成 27 年 2 月 17 日開催の部長会議の報告をします。

部長会議報告書

平成 27 年 2 月 17 日
3 階第 2 会議室 8:45～

1. 課題・議題等提案

1) 広域清掃事業組合

I. ごみ処理の状況について

(1) 現状

- ・桑名広域清掃事業組合（資源循環センター）は、桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町の 2 市 2 町の一般廃棄物を共同処理する一部事務組合である。
- ・平成 25 年度のごみ総搬入量は 51,588 トンとなり、前年度比で約 1.6%の増となっている。
- ・平成 21 年度から平成 25 年度のごみ総搬入量は、少しずつではあるが増加している。
- ・平成 22 年度から啓発事業として取組んだ「リサイクル家具の展示・販売」は、入札方式とし、展示品の最低入札価格を 100 円から 3,000 円の範囲で設定することで、多くの方が参加できる工夫を行っている。

(2) 課題

- ・ごみ総搬入量は 51,588 トン(平成 25 年度)となり、社会経済の動向もあり、今後ごみ量の増加が予想される。
- ・ごみの排出元である各市町においては「一般廃棄物処理基本計画」が策定され、鋭意ごみ減量に取り組まれているところである。
- ・ごみの処理部門を担う組合として、更なるごみ減量に向けた努力・啓発を推進しなければならない。

(3) 今後の方針

- ・ごみを減らすための 3 R。リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)を推進。
- ごみのリデュース(発生の抑制)
 - ・廃棄物処理状況の情報共有をするために、構成市町担当者会議の定期的開催を行っている。
 - ・現在 2 カ月に 1 回の割合で開催しており、組合の廃棄物処理状況や国や県等の情報を担当者会議で情報共有を行っている。
 - ・構成市町と組合双方でのごみ減量啓発については、各構成市町と当組合で広報やホームページでごみ減量啓発を行っている。
 - ・施設見学者へのごみ減量啓発については、年間 2,000 人以上の見学者が訪れる。内、7 割が小学校 4 年生である。
- ごみのリユース(再使用)
 - ・リサイクル家具の展示販売の推進については、来場者数 300 人以上を目標に情報発信の手法を検討し販売促進に努めて行く。

○ごみのリサイクル(再生利用)

- ・鉄、アルミ、紙類、カレット、電線回収等については、平成 25 年度実績で 930 t のリサイクルをしているが、更なる分別の効率を上げ 1,070 t を目指す。
- ・プラント機械の廃油リサイクル化については、平成 25 年度実績で 1,040 t のリサイクルをしているが、分別の効率を上げ 1,050 t を目指す。
- ・再回収ペットボトルのリサイクル化については、平成 25 年度実績で 51 t のリサイクルをしているが、同様の 51 t を目指す。これは、各構成市町で、資源ごみの回収を行っていただいております、成果が上がれば縮小していく事業であるため。
- ・使用済小型電子機器のリサイクル化については、平成 26 年度の新規事業であり、26 年度は 95 t 程度のリサイクル化の見込みとなる。
- ・これは、平成 25 年 4 月 1 日に「小型家電リサイクル法」が施行されたことに基づき各構成市町でも使用済小型電子機器等の回収を行っていただいている。各構成市町の回収成果が上がれば、将来縮小していく事業である。

II. 新たなごみ処理施設整備に向けて

(1) 現状

- ・桑名広域清掃事業組合では、平成 23 年度から構成市町とともに構想段階として、平成 33 年度以降の三重県 RDF 焼却・発電事業終了後における、ごみ処理のあり方について調査・検討を実施してきた。
- ・平成 26 年度からは計画段階に入り、住民にも親しまれる施設となることを目指した基本計画の策定に取り組んでいる。
- ・平成 25 年 12 月に設置した「ごみ処理施設整備検討委員会」で検討した新たなごみ処理施設整備事業の基本コンセプトを基に、「ごみ処理施設整備専門委員会(平成 26 年 10 月設置)」において、施設規模・ごみ処理方式・運営手法・事業者選定等の検討を進めているところである。

(2) 課題

- ・平成 32 年度末に RDF 発電事業の終了することから、平成 32 年度末までには RDF から新処理方式によるごみ処理施設へスムーズに移行しなければならない。
- ・社会経済の動向として、建設業界では、労働者・技術者の不足、資機材の高騰が続いており施工業者選定に予断の許さない状況が続いている。

(3) 今後の方針

- ・三重県廃棄物対策局・企業庁とともに、構成市町担当職員による「ごみ処理施設整備検討委員会」及び「ごみ処理施設整備専門委員会」と連携を図り、着実な事業の推進を目指す。

○平成 26 年度の主な業務

- ・ごみ処理施設整備計画策定として、新たなごみ処理施設の建築計画や配置動線計画、各設備計画、環境保全計画等の事業計画の策定を行っている。
- ・環境型社会形成推進地域計画変更は、国の交付金手続きに必要な、地域計画の変更を行っている。
- ・新ごみ処理施設事業に係る環境影響評価業務は、方法書の作成を行っている。

○平成 27 年度の主な業務

- ・ごみ処理施設整備事業支援業務で、事業方式及び事業範囲の検討、運営手法調査策定を

行っていく。

- ・新ごみ処理施設の整備及び運営事業について公設民営方式や民設民営方式の導入について事前調査、市場調査を行う。
- ・事業方式別の比較や財務シュミレーション等の検討を行い、組合に最も適した事業方式の選定について検討を行う。
- ・新ごみ処理施設事業に係る環境影響評価業務は、現況調査を行っていく。
- ・少しでも事業を前倒しのできるように工夫しリスクを解消していきたいと考えている。
- ・方法書の縦覧や地元説明会等、関係各所管課のご協力をよろしく願いたい。

2) 桑名・員弁広域連合

I. 桑名広域環境管理センターの処理状況について

(1) 現状

- ・桑名広域環境管理センターは、供用開始から11年目を迎える。
- ・し尿及び浄化槽汚泥の搬入量については、夏季の7月が多く、例年同じような傾向が見られる。
- ・今年度の搬入量は一日当たり117.1kℓで前年度とほぼ同量で推移している。
- ・構成自治体別搬入量については、桑名市が全体の82.2%、いなべ市が14.0%、木曾岬町2.2%、東員町が1.6%となっている。
- ・環境保全に関する管理基準として、放流水質及びばい煙測定結果は、ともに規制値を十分下回っている。

(2) 課題

- ・桑名広域環境管理センターは稼働年数が10年を経過したことから、経年とともに修繕費の増加が避けられない。
- ・桑名広域環境管理センターは、監視委員会また周辺住民の理解と協力のもと運営が成り立っている。
- ・桑名広域環境管理センターの運転管理について、安全で安定した施設の運転稼働の確立を約束していくと共に、2市2町の住民には施設の処理状況を報告していく必要がある。

(3) 今後の方針・取り組み

- ・監視委員会に、桑名広域環境管理センターの処理状況の公表を行い、安全で安心した施設の運転稼働状況を報告している。
- ・監視委員会と桑名・員弁広域連合との間において、桑名広域環境管理センターの操業に伴い、住民の健康で安全かつ快適な生活環境を保全することを目的として「環境保全に関する協定書」を締結している。
- ・広域連合構成自治体の住民に対し、同様に桑名広域環境管理センターの安全で安定した施設の周知を目的に年2回広域連合広報を発行しお知らせしている。

II. 桑名広域環境管理センターのし尿汚泥肥料「ソウインコンポ」の品質管理について

(1) 現状

- ・桑名広域環境管理センターは、資源循環型施設で、処理過程で出る余剰汚泥等を資源化（肥料化）とし、一日当たり1.0tから1.5tのし尿汚泥肥料「ソウインコンポ」を生産している。

- ・生産した肥料は1 t当り515円で当センターを建設したプラントメーカーと販売契約を結んでいる。
- ・平成26年度では、1月までに203.5 t を出荷し104,803円の収入となっている。
- ・平成22年度から「桑名・員弁広域連合し尿汚泥肥料無料配布要綱」に基づき、年に2回、5月と11月頃に住民へ肥料の無料配布を行っている。
- ・肥料の無料配布は住民に大変好評であるため、現在は年に2回の広域連合広報に“往復はがき”での申し込み案内を掲載している。
- ・平成26年度の配布実績は、一人当たり4袋（4kg/袋）までとし、1,309人に5,234袋を配布した。（平成25年度より85人増加）
- ・し尿汚泥肥料は、肥料取締法により普通肥料として、有害成分の最大含有量が示され、厳しい基準が設定されている。
- ・肥料の品質管理のため「し尿汚泥肥料品質管理マニュアル」を策定し、毎週定期的に分析検査し、安全なものが出荷できるよう管理をしている。

(2) 課題

- ・搬入汚泥について、大量搬入である農業集落排水処理場、病院や会社等大型浄化槽（一般廃棄物）等の余剰汚泥の搬入時に有害成分の検査を行っている。
- ・しかし、生産された肥料に有害成分が基準以上に含まれた肥料がいったん生産されると、基準値以下の肥料になるには20～30日間の経過が必要である。
- ・有害成分が基準以上に含まれた肥料がいったん生産されると、大量の肥料が出荷できず、別途焼却処分等することとなり、処分費に多額の経費を要する。
- ・管理運営からもなお一層の、し尿浄化槽汚泥の搬入に対し有害成分が混入しないよう管理する必要がある。

(3) 今後の方針・取り組み

- ・施設を適正に維持管理していくには、何よりも安全で安定した運転をしていくことが最も重要なことであり、そのためには各種データの蓄積、他自治体の施設を参考とすることなど、知識、技術、経験等の習得が必要である。
- ・基準値以上の有害成分が含まれた肥料が市場に出回ると、多額の回収及び処分費用が発生するとともに、信頼の失墜につながることから、未然に防がなければならない。
- ・「し尿汚泥肥料品質管理マニュアル」に基づき肥料の品質管理をより一層充実させ、2市2町と協力して搬入許可業者の指導を行っていきたいと考えている。

II. その他

1-1) 人事評価制度の本格実施について（市長公室）

- ・地方公務員法の改正に伴う人事評価制度の本格実施についての背景は、特に、能力・実績に基づく人事管理の徹底による、より高い能力を持った公務員の育成と組織全体の士気高揚、公務能率の向上による住民サービス向上の土台をつくることを目指す。
- ・人事評価としては、能力評価と業績評価を実施し、併せて、人事評価の結果に応じた措置を講じることとしている。
- ・実施内容としては、対象職員は再任用職員を含む全職員とし、試行期間を平成27年4月1日から1年間とする。

- ・ 試行開始の周知として、平成 27 年 3 月、管理職員を対象に新たな制度についての説明会の実施を考えている。
- ・ 全職員については制度の実施内容の通知。
- ・ 4 月以降、全職員対象に研修会を実施。
- ・ 実施結果については、12 月の勤勉手当支給に関して、人事評価の結果を反映させる。
- ・ 本格実施は、平成 28 年 4 月 1 日からとし、以降、人事評価の結果を昇給・昇格に反映させる。
- ・ 人事評価制度に関するマニュアルを作成し、マニュアルに基づき実施する。

1－2) 平成 27 年度 業務改善活動の実施について (市長公室)

- ・ 平成 27 年度は、業務改善活動を通して、業務の効率化、職員のワーク・ライフ・バランスを実現することで、時間外勤務の縮減につなげたいと考えている。
- ・ 計画の始期は 4 月であるが、平成 26 年度中の課題をふまえ、今回計画を立てていただきたいと考えている。
- ・ そこで、「課内業務診断書」「課内業務改善計画」を作成の上、事務局まで提出いただきたい。
- ・ 提出は“課”単位で一件以上とし、複数案提出していただいてもよい。
- ・ 今回提出いただく計画については、取りまとめ次第「掲示板－政策経営課からのお知らせ」に掲示する予定である。
- ・ 各所属では、毎月末に実績評価を行い、7 月に中間報告、11 月に改善結果を提出していただき、その後、行政改革推進本部で審査を行い、優秀な取り組みについて、平成 28 年事務始め式で表彰する予定である。
- ・ なお、提出期限は、平成 27 年 3 月 13 日 (金) までとしているため、ご協力をよろしくお願ひしたい。

1－3) 新行政改革大綱のネーミング募集について (市長公室)

- ・ 2 月 12 日にメールで依頼しているところではあるが、平成 27 年 4 月より、新たな第 4 次行政改革大綱が始動するにあたって、職員から新行政改革大綱のネーミングを募集している。
- ・ これまでは、「リフォームくわな」、「桑名市集中改革プラン」、「チャレンジプラン」と名付け、行政改革の取組みを進めてきたところである。
- ・ 第 4 次策定においては、はじめて行政改革大綱を総合計画の中に位置づけることで、積極的に行政改革に取り組む姿勢を明確にした。
- ・ 本年を「PPP (Public Private Partnership/公民連携) 元年」と宣言しており、これまで行政が担ってきた分野を民間へ任せるなど、今後は民間のノウハウ・アイデアを積極的に取り入れることで、効率的・効果的な行政経営、市民サービスの向上を図っていききたいと考えている。
- ・ 行政改革は、職員一丸となってチーム意識を持って取組んでいくことが不可欠であるため、ネーミングを募集したいと考えている。
- ・ 提出期限は、平成 27 年 2 月 27 日 (金) までとしているため、ご協力をよろしくお願ひしたい。

1－4) 一の鳥居のお木曳について (市長公室)

- ・ 一の鳥居建て替え行事の協賛金について、幹部会から 10 万円寄付するため、ご了解をよろ

しくお願いしたい。

- ・職員への周知と行事へのご協力をお願いします。

2-1) 確定申告期間中の協力依頼について（総務部）

- ・昨日から5階大会議室、多度、長島の両総合支所で確定申告の受付が開始された。
- ・来庁される方への会場のご案内や、本庁舎においては、職員のエレベータ利用自粛など、ご協力をよろしくお願いしたい。

2-2) 知事選挙、県議会議員選挙について（総務部）

- ・4月12日執行予定の知事選挙、県議会議員選挙について、職員のご協力をお願いしたい。
- ・知事選挙は3月26日が告示日で、年度を跨いで選挙期間となり、人事異動も関係してくる時期ではあるが、多くの職員のご協力が必要となるため、重ねてご協力をお願いします。

2-3) 平成27年国勢調査の実施について（総務部）

- ・5年ごとに実施される国勢調査は、重要課題の施策に欠くことのできない統計データを提供する、国の最も基本的な統計調査である。
- ・今回の国勢調査を実施するに当たっては、社会状況の変化を踏まえ、調査方法等について見直しが行われる。
- ・特に新たな取り組みとして、インターネット回答の先行実施が導入される。
- ・調査の進め方としては、インターネットによる回答を推進するため、調査票の配布に先行して、インターネット回答期間を設定する方式で調査を実施する。
- ・インターネットによる回答のなかった世帯のみに調査票を配布し、合理的・効率的な調査実施を図る。
- ・今後の予定としては、職員の中から指導員として調査に従事していただく方を選任させていただきます。
- ・期間も長くなるが、ご協力をよろしくお願いしたい。

3) 平成26年度桑名市防災会議の開催について（市民安全部）

- ・3月17日（火）に防災会議を開催させていただくため、出席をよろしくお願いしたい。
- ・桑名市地域防災計画の見直しを進めている。現在パブリックコメントを実施しているところである。
- ・桑名市地域防災計画の改定版の内容についても確認をお願いしたい。

4) 差別ビラ事象発生について（市民安全部）

- ・昨日、桑名市人権啓発推進本部臨時会を開催し、今後の対応についてお願いしたところであるが、各部会においても対応等について報告をよろしくお願いしたい。
- ・各部会でのパトロールの実施等についてもよろしくお願いしたい。